

## 富良野看護専門学校「学校の自己点検・自己評価」のまとめ

平成 25 年 9 月 1 日 富良野看護専門学校長 丸 昇

平成 24 年度の本校運営状況について、平成 25 年 3 月末までに、次のように自己点検・自己評価を行い、その結果の概要等をまとめました。

なお、詳細については、要請に応じて説明いたしますので本校事務課にご照会下さい。

### < 自己点検・自己評価の方法 >

厚労省が示す参考資料（点検・評価項目内容）を活用し、教務課は、教員による個別の回答（点数評価）の集計化、事務課は課全体で適・否を判定する方法により実施した。

#### 1 教務（教育内容・方法）関係 ～ 主として教育活動実践の質的な評価

「点検（評価内容）一覧」により、次の 9 大項目について 125 細目の内容で点検・評価（3（高）～2～1（低）の点数化）し、その結果の概要を次のようにまとめた。

- (1) 教育理念・目標 ～ 学校の特徴、学習の指針、教育内容・方法、教育観等の明確性  
11 細目中「卒業時点の資質を明示」が 2.3、「教育方法・教育環境の表記」が 1.7 で平均は 2.0 であり、特に高くも、低くもない評価となっている。
- (2) 教育目標 ～ 理念・目的との一貫性、到達レベルの明確性、実現可能性等  
7 細目中、「設定した教育内容を網羅」「目標内容と到達レベルの対応」が 2.1、他は 2.0、平均 2.0 であり、特に特徴的な評価結果はみられない。
- (3) 教育課程経営 ～ 教育課程経営、編成の考え方、教育計画の体系・具体的内容等  
7 中項目中「教員の教育・研究活動の充実」が 1.4 と最も低く、「教育課程経営者の活動」(1.6)「教育課程評価の体系」(1.8)「看護実践体験の保障」(1.9)が低く、半数以上の中項目でやや低い評価結果となっている。
- (4) 教授・学習・評価～教育課程との一貫性、授業の展開、学習の動機づけ・支援等  
4 中項目中「教育課程との一貫性」が 2.0、「授業の展開過程」「評価とフィードバック」「学習の動機づけ・支援」の 3 中項目は 1.9 とやや低い評価の傾向である。
- (5) 経営・管理過程 ～ 設置者の方針、組織・財政・施設設備、運営計画・点検評価等  
8 中項目中 1 項目「養成所に関する情報提供」のみ 2.1 であり、特に「運営計画と将来構想」(1.3)「組織体制」(1.4)「自己点検・評価体制」(1.5)は低評価である。
- (6) 入学 ～ 教育理念・目的との一貫性、選抜方法の妥当性、その分析・検証等  
「教育目的と一貫性ある選抜の考え方」(1.8)「選抜の妥当性と教育効果の視点での分析・検証」(1.7)の 2 細目ともやや低い評価となっている。
- (7) 卒業・就業・進学 ～ 卒業時到達・就業状況の把握・分析と教育計画への活用等  
全体で 1.3 の低い評価となっており、9 大項目中で 2 番目に低い。特に「就業・進学状況の分析」(1.0)「就業先との情報交換」(1.1)「卒業生の活動状況の教育計画

- 等への活用」(1.1)、「教育理念・目標との整合性」(1.2)の5細目が極めて低い。
- (8) 地域社会・国際交流～地域社会の状況把握・情報発信、国際的視野、体制の整備  
「看護教育を通じた地域貢献」が2.2とやや高く、「地域のニーズ把握」は1.8と低い、「地域全般」では2.0と平均的である。国際交流は、「環境・体制の整備」が1.0～1.1であり、全体でも1.2と極めて低い評価である。
- (9) 研究～教員の研究活動の保障、助言・検討体制の整備、研究推進の支持的文化  
「教員の研究活動の保障」「同(その)助言体制」「研究の支持的文化の素地」の3項目共に1.0～1.2と極めて低い評価である。
- 2 事務(学校運営・施設管理)関係～主に法令・規則等との適合性についての点検  
「看護師等養成施設自己点検表」に準拠して、次の7分類122項目について自己点検して「適・否」を評価し、次のようにその結果の概要をまとめた。
- (1) 学則等の事項～学則の内容、教育内容の規定、入学金・授業料等  
25項目の全部が適(100.0%)であり、学校運営、教育指導の根幹をなす規定については、根拠法令・規則(指導要領)等を遵守したものとなっている。
- (2) 変更申請・届け出・定期報告の事項～所管機関への諸手続  
6項目の全部が適(100.0%)であり、学校運営上、公的に必要な義務的な事務手続き等は適切に実施されている。
- (3) 教員に関する事項～専任教員の勤務実態、教員要件の確認  
17項目の全部が適(100.0%)であり、専任教員の勤務、要件の現状は適切である。臨地実習における「実習指導教員」は、その期間中、看護師の資格を有する臨時指導教員を充てている。
- (4) 学生等に関する事項～定員の確保、入学の選考・資格審査、外国人留学生  
該当7項目の全部が適(100.0%)である。設立趣旨を踏まえ、定員の確保を重視している。(外国人留学生入学実績はないが、基本的な対応要件は具備している。)
- (5) 教育に関する事項～授業実施、履修認定・成績評価、合同・合併授業、臨地実習  
該当26項目中25項目が適(96.2%)である。主たる実習施設の看護単位毎の指導者は常時2名体制ではないが、主・副担当で補完しており、その他は適切である。
- (6) 施設・設備に関する事項～施設・設備の管理運営、実習設備、図書、附属施設  
該当16項目中全部が適(100.0%)である。開校(創設)20年目となり一部の不具合施設・設備、備品については、市に計画的な予算措置を要望し対応している。蔵書の補充、開館利用状況を含め、図書室の利活用は適切に行われている。
- (7) その他の事項～職員所掌業務・自己点検・評価の規定、諸表簿の整備等  
27項目中26項目が適(96.3%)であり、学校の管理運営に関する諸業務規定や法規・法令に則した記録・書類の作成・保管は適正に行われている。学校の自己点検・自己評価は、学則に規定していないが、法令上の義務として実施している。

### 3 全体の所見（総括）

教務関係については、3～1点の3段階評価のため、所謂「評価の中央化傾向」が否めないと考えられるが、評価の結果から特に次のような点に注目、留意する必要がある。

『教授・学習・評価過程』の「授業の展開過程」及び「目標達成の評価とフィードバック」がやや低いことは、外部講師による学内授業の充実や臨地実習の評価規（基）準の改善充実、補実習・再実習の適切な実施等の課題を示唆するものと考えられる。

『教育課程経営』の「教員の教育・研究活動」及び『研究』の評価が低いことは、学習指導の改善充実の研究に要する時間が確保できない現状を表していると考えられる。

『経営・管理過程』の「組織体制」「養成所の運営計画と将来構想」の評価が低いことは、意志決定システムに関する共通理解を深める必要性を表しているものと考えられる。

『卒業・就業・進学』の「就業・進学や活動状況の把握・整理」の評価が低いことは、組織的・計画的な調査（追跡）の必要性を表しているものと考えられる。

事務関係については、学校運営全般の状況を事務事業の遂行・管理の側面から、その適・否を判定しているものであるが、ごく一部の項目を除いて「適」との点検・評価結果となっている。また、「否」との点検・評価項目についても、学校運営・教育活動推進上、当面の支障を生じるものではない。

全般を通して法規・法令を遵守した学校運営、教育活動の推進状況となっていることを表しており、特段の課題や問題点は見られない。

両者（両課）の自己点検・自己評価は、使用する「評価項目表」（厚労省が示す参考資料）の内容と本校の実態との整合性、点数化（集計）や結果の考察の方法及びまとめの様式などに一層の改善の余地があるものと考えている。

H25年度以降は、より適切な学校の自己点検・自己評価の実施方法並びに公表の方策、時期等について検討・改善を図っていくこととしている。